町議会だより

おおなん

No.46
2015・1・15
(H27)

“おいしくなぁれ”の気持ちを込めて

井原地区での餅つき交流会
おもちは高齢者世帯などへ配りました

12月定例会特集

今月の注目！

子ども子育て支援新制度　(3)
転作作物に飼料用米を　(4)

■発行／邑南町議会　〒696-0192　島根県邑智郡邑南町矢上6000　TEL0855-95-1113 ■編集／議会広報特別委員会　■印刷／柏村印刷

新春のごあいさつ

新たな10年への船出の年に

邑南町議会
議長 山中康樹

新年あけましておめでとうございます。新春を迎え、気持ちも新たに目標と期待をもってお過ごしのことと思います。昨年は議会活動へご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

平成26年を振り返って見ますと、雪害によるハウスの倒壊、予想以上の米価の下落など特に農業関係には厳しい年でした。

日本の景気は回復していると言われていますが、円安が進む中で地方では、まだ実感が伝わっていません。

消費税の増税をはじめ、TPP妥結に向けた政策が加速する不安もあり、農業、農村を取り巻く状況は、少子高齢化も進む中で重大な局面を迎えています。

そのような中、政府は地方創生関連法に基づき、「まち、ひと、しごと創生総合戦略」の策定を進めています。「人口減少対策」について、向こう5年間の具体策や数値目標を各自治体が策定したものに、財政支援や規制緩和を実施する考えであり、本町が数年前より取り組んでいる政策が盛り込まれる可能性が高く、期待できます。

本町は、定住対策として「日本一の子育て村構想」、「地域おこし協力隊」制度の活用、町民誰もがすべてのことに自信と誇りを持つ「A級の町」などの政策に取り組んでいます。合併後、人口自然減は進んでいますが、近年、社会動態の人口は増えており、一定の成果が見られます。

しかしながら、基幹産業である農林業は衰退傾向にあり、国の提唱する「地方創生」の事業に本町独自の政策を提案していくことが急がれる年になります。

昨年は合併後10年間の節目の年でした。11月1日には、合併10周年記念式典で町のイメージソング、マスコットキャラクターの発表、「男女共同参画推進の町」宣言などが行われ、翌日には記念イベントが盛大に開催されました。

新たな10年間を予測いたしましても、厳しい町の財政状況、人口減少など課題が山積しています。町議会といたしましても合併10周年を節目として、町民の皆さまの求める効率の良い行政を念頭に、町執行部と互いの知恵を出し合い、町の振興に努力していく所存であります。

邑南町のさらなる発展と、町民の皆さまのご健勝とご多幸を心から祈念申し上げ、新春のごあいさつといたします。

12月定例会

子ども・子育て新制度に条例制定

12月定例会は8日から18日まで11日間にわたって開きました。初日に町長から提案された議案は23議案でしたが、人事院勧告に基づく職員給与手当の増額に関する補正予算案など8議案が最終日に追加提案され、併せて31議案となりました。今定例会では請願・陳情や議員発議の議案はありませんでした。

挙手で賛意を示す議員

子ども・子育て支援新制度

国の「子ども・子育て支援新制度」により、来年度から保育を含めた子育て支援策が変わります。保育所利用手続きが変わるほか、保育所と幼稚園の長所を一つにした「認定子ども園」の普及が図られるとともに、少人数の単位で2歳児以下を対象とした「地域型保育」が可能となります。また、「放課後児童クラブ」の質の向上が図られます。

これに関連して、3条例の制定が提案され、賛否の分かれる部分もありましたが、すべてを可決しました。

軽自動車税を増額

地方税法の改正により軽自動車税の税額が改定されます。その内、市町村条例に委ねられていた農耕用トラクターなどの小型特殊自動車税を増額する条例改正が提案されました。この条例案は賛否が分かれ、熱い議論が交わされました。

新型インフルエンザに新しい行動計画を

これまでにも「新型インフルエンザ対策行動計画」を策定し、対策を練っていましたが、その後の世界各地での発生状況からの教訓を踏まえ、このたび国では「新型インフルエンザ等対策特別措置法」を制定・施行しました。

それに基づいて邑南町でも「新型インフルエンザ等対策行動計画」を策定したことが全員協議会で報告されました。発生の段階に応じた行動計画が盛り込まれています。議員からは町民の皆さんへの周知を徹底するよう要望しました。

保育士に奨学金を

邑南町では、医療・看護・福祉関連事業の従事者を確保するために、条件によっては償還免除となる奨学金制度を運営しています。来年度から対象資格に「保育士」を加えることが教育民生常任委員会に報告がありました。

補正予算を議決

専決処分となった一般会計補正予算第4号は、衆議院議員選挙費用のための増額予算です。

一般会計補正予算第5号は、45号でお知らせしたチップ製造施設の工事発注の遅れに伴う工事費の減額と財源の組替えが主なものです。

その他、水道会計の事業会計への移行に伴う外部委託業務が来年度に延期されたための減額などがあります。

平成26年度12月補正

	補正前の額	補正額	補正後の額
一般会計	145億 9905万円	2416万円	146億 2321万円
国民健康保険	14億 6111万円	3785万円	14億 9896万円
直営診療所	8003万円	16万円	8019万円
後期高齢者医療	3億 7523万円	△ 1070万円	3億 6453万円
簡易水道	6億 9244万円	△ 3248万円	6億 5996万円
下水道	9億 7013万円	△ 735万円	9億 6278万円
電気通信	4億 6401万円	8万円	4億 6409万円
特別会計合計	40億 4295万円	△ 1244万円	40億 3051万円
総合計	186億 4200万円	1172万円	186億 5372万円

※金額は千円未満で四捨五入しています。

メガソーラー事業が始動

水明カントリークラブ

太陽光発電業務を手掛けている株式会社ＷＢＩが、瑞穂地域上亀谷のゴルフ場「水明カントリークラブ」でメガソーラーの建設を計画していることが、12月1日議会総務常任委員会で明らかになりました。12月11日には、ＷＢＩ社から水明メガソーラープロジェクト事業計画など、議会説明会が開催されました。

計画ではゴルフ場を閉鎖し、敷地の内全18コース61㌶を利用し、太陽光パネル約18万枚を設置し、年間で一般家庭約1万戸分を発電する予定です。県道・町道に送電線を埋設し約11㎞離れた、中国電力羽須美変電所に送る計画で、事業費約160億円を見込んでいます。

現在、開発事業者が地元住民への説明、県・町との開発協議を進めており、送電線の埋設ルート・運営方法については協議中です。

メガソーラーの完成予想写真

補助災害の発注・進捗状況

（11月末日現在）

	か所数	発注数	発注率	竣工数	竣工率
農地災害	239	233	97%	97	42%
農業用施設災害	132	127	96%	45	34%
林道災害	51	51	100%	44	86%
河川災害	99	98	99%	39	39%
道路災害	88	82	93%	63	72%

農地と農業用施設災害の発注はほぼ終了しました。現在、25年度発注の228か所について26年度中に工事が完了するよう努力しています。

今年度発注分は、工事完了が来年度となる場所もありますが、27年度までの3年間で災害復旧事業は終了する予定です。

固定資産評価額訴訟に判決

平成24年度分

固定資産評価額（平成24年度分）審査決定取消請求訴訟の第一審判決が10月27日にありました。

水明カントリークラブゴルフ場の固定資産評価額について、実質取引価格を上回ることはないとの主張で、瑞穂トーアリゾート株式会社が平成18年度分に続いて訴えを起こしていたものです。

判決では、評価基準の有効性を認め、取引価格での決定は適切でないとしていますが、寄宿舎、クラブハウスについては18年度判決と同様に需給事情による減点補正58％を認めています。また、それ以外の建物についても適正な価格を上回っているとして、評価審査のやり直しを求めています。

町としては到底承服できず、11月12日付けで広島高等裁判所松江支部へ上告しました。

転作作物に飼料用米を

27年産米の作付面積決定

町の27年産の主食用水稲作付面積は1千32㌶で、26年産より転作が30㌶増えます。

このため、町では現在取り組んでいる飼料用稲（ＷＣＳ）の面積を60㌶から75㌶に増やすとともに、新たに飼料用米にも取り組みます。

鶏などのエサとなる飼料用米は、以前は主食用米と区別して生産・収穫・乾燥・調整を行っていましたが、この方式は手間と経費がかかるため邑南町では普及しませんでした。

このため、今回は主食用品種である「きぬむすめ」を主食用米と同じ管理で栽培し、石見ライスセンターで籾として保管し飼料用米として需要に応じて籾又は玄米で出荷する方式とします。

飼料用米の単価は1㎏当り10円ですが、10ａ当たり523㎏以上の収量があれば、8万円の交付金が支払われます。

ただし、契約数量を必ず飼料用米として出荷する必要があるため、飼料用米に取組む生産者は、10ａ当たり523㎏以上の収量を上げる必要があり、注意が必要です。

緊急融資制度を創設

米価下落による生産者の運転資金を支援するため、県では認定農業者と集落営農組織を対象に無利子融資を行っています。

貸付条件は、減収額が15％以上ある場合、減収額を上限額とし、償還は5年以内です。

また、小規模農業者には、JAが独自に資金を準備し、町が利子補給することにより無利子で借りることができます。貸付条件は県の資金と同じです。

総務常任委員会

総務常任委員会では11月19日から21日にかけて、「定住対策」、「行政改革」、「議会インターネット中継」の3項目をテーマに掲げ、定住政策の成功事例が多い大分県への視察研修を行いました。

「宝島社」が全国の自治体に「自然環境」や「移住者支援制度の充実度」、「子育てのしやすさ」など田舎暮らし7項目について取材し、移住受入に積極的な自治体を選んだランキングで第1位の宇佐市と、第3位の竹田市を訪れました。

別府市議会で説明を受ける

宇佐市では、ランキング1位になった要因や空き家バンク登録、空き家・田舎暮らしお試し体験、日本式グリーンツーリズム発祥の地における事業や、関連する各種補助事業について視察しました。同市は隣接する豊後高田市（ランキング同順位の3位）とも連携を図っていました。

竹田市は、歴史文化地域資源活用型企業創業による全国初の「農村回帰宣言都市」を標榜しています。

竹田総合学院、農村回帰支援センターを設置し、竹田市東京オフィスとのネットワーク情報連携を図っていました。

支援センターでは、団塊世代だけでなく、厳しい都会生活に疲れた若者の「終の棲家」として、全国から竹田市へ移住を促す政策をとっていました。また、行政改革については分庁方式のメリット、デメリットなどについて視察しました。

別府市では、テレビ・インターネットによる議会放映に要する導入経費並びに年間経費の額や、インターネットアクセス数などについて視察しました。

別府市議会は本町と違い、一般質問の順位は抽選で行い、発言者答弁者ともに登壇しないで自席で行っています。しかも、討論は反対討論のみで賛成討論は行っていません。

視察議員名

委員長	亀山和巳
副委員長	清水優文
委員	三上徹
〃	山中康樹
〃	漆谷光夫
〃	宮田博
〃	和田文雄
〃	大和磨美

常任委員会視察研修報告

産業建設常任委員会

産業建設常任委員会は26年10月20日から22日にかけて、中山間地域の鳥獣被害対策と産業振興をテーマに岐阜県と三重県で先進事例視察研修を行いました。

「和良農学校」（岐阜県郡上市）では、防護柵と花火による追い払いなど集落ぐるみでの鳥獣害対策の取り組みを視察しました。集落で工夫し改良をした防護柵は、「猪鹿鳥無猿柵（いのしかちょうもえんざく）」として有名で、集落内での鳥獣被害はほとんどありません。

「株式会社・美ら地球（ぼし）」（岐阜県飛騨市）では、民間会社による地域振興を視察しました。この会社は飛騨市にIターンした若者で構成され、空家活用や田舎の素晴らしさを観光の対象とした事業を行っています。外国人の誘致にも積極的で、普段の田舎の生活と景色を見て回るサイクリングツアーの参加者の半数は外国人となっています。

「高校生レストラン（まごの店）」（三重県多気町）では、岸川雅之氏（多気町まちの宝創造特命監）から地域振興と地元の相可高校との連携による高校生レストランの取り組みを視察しました。

補助金に頼った活動では継続が難しいため、活動費をねん出するため苦労してきた話や、地元企業や高校生からお年寄りまで幅広く取り込んだコミュニティビジネスの考えは、たいへん勉強になりました。

農業や観光などの産業振興は、立地条件や環境により手法は異なってきます。いくら素晴しい活動であっても、本町の参考になるかは現地に行かなければ分からないことも多く、意義ある視察でした。

雨の中防護柵の説明を受ける

視察議員名

委員長	大屋光宏
副委員長	日野原利郎
委員	三上徹
〃	山中康樹
〃	辰田直久
〃	和田文雄
〃	平野一成
〃	瀧田均

議案の討論

軽自動車税の増税に熱い議論

邑南町税条例の一部改正の採決において賛否が分かれ、3名の議員が討論を行いました。

反対 大和磨美議員

大和議員

今回の条例改正は小型特殊自動車の軽自動車税を増税するもので、農耕作業用のものについては年額1千600円を2千円にその他のものについては年額4千700円を5千900円にそれぞれ約20％の増額とされている。

今年は再生産不可能なほどの米価暴落となり、農家は大きな打撃を受けている。たとえ少額といえども増税すべきではないと考え反対する。

賛成 石橋純二議員

石橋議員

今回の改正は、地方税法改正により3月議会において軽自動車税の税率改正が専決処分されたことに伴うもので、小型特殊自動車の税率について、農耕用のもの、その他のものなどに区分して軽自動車とは別に定めている市町村にあっては、改正後の軽自動車税の税率と均衡を失しないようそれぞれの区分に応じて適切に見直すよう指摘されている。

今回の条例改正は地方税法の基準に沿ったものであり、軽自動車税の税率との均衡を失しない範囲の改正であり、適切なものと考え賛成する。

反対 大屋光宏議員

大屋議員

現在、乗用田植機は軽自動車税も償却資産としての固定資産税も賦課されていない。また、対象となるすべてのトラクター、コンバインが課税されている状態でもない。税の引上げ前に、このような不公平な状態を解消すべきである。

米価が下落し、雪害で水稲育苗ハウスの倒壊被害もあり、その対策・支援策も十分示されていないなかで、小規模な稲作農家のみの負担が増す、軽自動車税の増税は町の農業方針とも反し理解できない。

また、周知期間も3か月しかなく、納税者を軽視しているといわざるを得ず反対する。

小規模保育事業基準に賛否

反対 大和磨美議員

子ども・子育て新制度が平成27年4月からスタートすることに伴い、国から示された最低基準の通りに本町も今回の条例を制定しようとしているが、多様なニーズに応えられるようになる反面、保育の質の低下につながる懸念がある。

小規模保育事業所C型に関する基準では、保育士資格のない者だけで従事・運営できることとなっており、保育の質にバラつきが出る恐れがある。そして、民間企業が参入し保育が産業化されることが心配される。

日本一の子育て村をめざす本町であれば国の最低基準でなく、本町の保育の質を保つためにも、より高い基準を定めるべきだ。

以上により反対する。

賛成 中村昌史議員

中村議員

「地域型保育」は保育の機会を増し、都市部における待機児童解消とともに、子どもの数が減少傾向にある地域における保育の確保に対応するものであり、国から示された基準によっている。

保育の機会確保を第一義としているため保育所の基準や認定子ども園の基準と比較すると保育の質が若干低くなる可能性はあるが、この条例は最低基準を示すもので第3条に示すように最低基準の向上についても示されており、運用で保育の質の向上に努めることが可能と考え賛成する。

11月臨時会議案のゆくえ

１１月臨時会採決の結果

区分	議案の内容	賛成	反対	結果
人事	教育委員会委員の任命の同意 森岡弘典氏	14	0	同意

12月定例会議案のゆくえ

１２月定例会採決の結果

区分	議案の内容	賛成	反対	結果
人事	人権擁護委員候補者の推薦の同意 酒井隆司氏	14	0	同意
専決	町一般会計補正予算第４号	14	0	承認
条例	町監査委員条例の一部改正	14	0	可決
	町税条例の一部改正	9	5	
	町国民健康保険税条例の一部改正	14	0	
	町国民健康保険条例の一部改正	14	0	
	町子ども等医療費助成条例の一部改正	14	0	
	町保健センター条例の一部改正	14	0	
	町福祉医療費助成条例の一部改正	14	0	
	町郷土館条例の一部改正	14	0	
	町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定	13	1	
	町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定	14	0	
	町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定	14	0	
	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定	14	0	
	町保育の実施に関する条例の廃止	14	0	
	町職員の給与に関する条例の一部改正	14	0	
	町の一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正	14	0	
その他	工事請負契約の締結	14	0	
	工事請負契約の変更契約の締結	14	0	
	町道路線の認定	14	0	
26年度補正予算	町一般会計補正予算第５号	14	0	
	町国民健康保険事業特別会計補正予算第３号	14	0	
	町後期高齢者医療事業特別会計補正予算第２号	14	0	
	町簡易水道事業特別会計補正予算第３号	14	0	
	町下水道事業特別会計補正予算第３号	14	0	
	町一般会計補正予算第６号	14	0	
	町国民健康保険事業特別会計補正予算第４号	14	0	
	町国民健康保険直営診療所事業特別会計補正予算第３号	14	0	
	町簡易水道事業特別会計補正予算第４号	14	0	
	町下水道事業特別会計補正予算第４号	14	0	
	町電気通信事業特別会計補正予算第３号	14	0	

専決処分や追加提案もあって補正予算案が12件もありました。

条例案に賛否の別れたものがあり、町税条例の一部改正では９対５となりましたが、全議案を可決しました。

賛否のわかれた議案

議案	反対した議員	賛成した議員
町税条例の一部改正	①⑧⑩⑪⑮	②～⑦⑨⑫～⑭
町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定	①	②～⑮

議員の議席番号表

議席	議員名	議席	議員名
1	大和磨美	10	日野原利郎
2	瀧田均	11	清水優文
3	平野一成	12	辰田直久
5	和田文雄	13	亀山和巳
6	宮田博	14	石橋純二
7	漆谷光夫	15	三上徹
8	大屋光宏	16	山中康樹
9	中村昌史		（議席順）

いっぱん質問

平野一成 議員

地方創生、どう取り組むか

町長 定住施策を核として総力を結集する

平野一成議員
「地方創生」に邑南町はどう取り組むか。町長の考えを問う。

石橋町長
国の総合戦略の骨子は概ね次の4点となろう。
・新しい人の流れを作る。（企業の地方移転）
（地方大学の活性化）
・地方への仕事づくり。
・若い世代の結婚・出産・子育ての希望実現。
・時代に合った地域づくり。

本町では平成23年度より「日本一の子育て村をめざして」「A級グルメ立町」の二つの施策で定住対策を実行している。本町の総合戦略は、基本的にはこの施策を基軸として定住・農林振興・商工観光・企画財政の若手職員を中心に議論していく事を考えている。

仕事づくりの面では起業家の支援、農林業の担い手づくりを今後拡充させ、「地域おこし協力隊」も取り入れながら進める。

小さな拠点づくりは、12の公民館を中心とした活動を核として進めて行く。

定住自立圏の確立に向けては浜田道を核として広島市を視野に入れた取り組みも必要と考える。ただし、地方の力だけでは限界があり、国が東京一極集中を打破して若者を地方へ送る仕組みを確立する事を引き続き強く要望して行く。

平野議員
二つの施策を核として総合戦略を展開することは理解するが、地方創生に取り組むには町民の皆さんの理解と参加が不可欠である。現在の二つの施策に対する町内理解が十分でないとの指摘があるが今後どう進めるか。

原定住促進課長
日本一の子育て村構想では、子育て村推進本部を中心に民間の方にも多く関わっていただいており、新規策の展開もあり概ねいい評価をいただいている。

今後も一層「地域で子育てを」という視点を訴求し情報発信を強めたい。

日高商工観光課長
「ここでしか味わえない食や体験」をA級グルメ立町の基本理念として掲げ、食のマーケティングと人材育成を柱として具体的な事業を展開しているが、メリットを町民の皆さんが直接受け取る体制になっていないことが町内理解の進まない大きな要因と考える。しかしながら、これまでの町内での4店舗の運営を通じて特殊技能を持つ人材誘致も進み観光客だけでなく多くの町民の方にも利用を頂いている。又、新規飲食店の開業等もあり少しずつではあるが浸透しているという認識を持っている。

食の学校は「100年先の子どもたちに伝える食文化」の考えのもと、約5か月で473名の利用をいただき、今後も町内食材・伝統料理・新商品開発によって町内への普及を進めて行く。A級グルメの認定制度については、検討課題として残っている。

平野議員
「A級グルメ」のこれまでの取り組みで町内への定住・入込み客増等に繋がっているのは確かであり評価はしているが、今後は町の基幹産業としての「農」「林」への取り組みを強化して、6次産業化の推進に努めることによって町民の皆さんが実感を得られるよう求める。

その他の質問

その他に**平野議員**は、合併記念事業の反省と検証、地域おこし協力隊の考え方、地方創生における社会教育の役割などを質問しました。

瀧田　均議員

千丈渓の災害復旧と改良整備の推進を

課長　まず災害復旧工事を27年度から

瀧田均議員
　千丈渓は国の名勝及び県立自然公園の指定を受けた景勝地である。今後の災害復旧の見通しについて問う。また、遊歩道の改良などに地元の意見が反映される場を設けることを望む。

日高商工観光課長
　道路等公共施設の災害復旧事業については、国庫補助金や起債制度などの財源措置があり復旧事業を実施するが、自然公園施設の復旧ついては、それに該当しないため環境省の「自然環境整備交付金」を活用して復旧事業を実施する予定である。
　復旧工事の計画としては、平成26年度に調査、測量、復旧計画の策定を終え、27年度から29年度までの3年間で復旧工事を実施する計画である。ただし、現地の工事期間は出水期でない時期の10月中旬から5月上旬に限定される。復旧工事は「原形復旧」が原則であるが、遊歩道の復旧以外に地元の要望があれば町として意見を聞く場を設けるとともに、内容によっては県との協議も行いたい。

瀧田議員
　千丈渓を本町の代表的な観光場所として改良整備を図るよう望む。江津市と連携して推進されたい。

日高商工観光課長
　今回の災害復旧が最優先であり、改良整備については多額の予算が見込まれること等考慮し、できるだけ早い時期に江津市と協議して検討してみる。

問　飼料用米の取り組みは

瀧田議員
　全国的にコメの過剰在庫状態を解消する目的等で、飼料用米や飼料用稲への転換が進められている。JA島根おおち管内では、平成27年産の飼料用米と飼料用稲の生産取り組みはどのように、またどの程度行われるのか。

答　一括管理方式で

植田農林振興課
　JA島根おおちでは、厳しい生産調整と今後の農業施策に柔軟に対応できる手法として飼料用米の生産に取り組む方針が出された。飼料用米専用品種を用いた区分管理方式では主食用米品種への混入が心配されるので、うるち米「きぬむすめ」による一括管理方式で取り組む。
　飼料用米は販売する際に籾のままでの出荷と玄米での出荷との両方に対応する必要があるため、貯留施設のある石見ライスセンターで受け入れる。町内の作付面積は15ヘクタールを計画している。すでに取り組んでいる飼料用稲も、作付面積を15ヘクタール拡大して75ヘクタールの生産面積を計画している。

瀧田議員
　土づくりが今後の農業の重要な柱だと聞いている。完熟堆肥を投入するなどの特別栽培米を邑南町の特産米として販売組織を立ち上げて販売ルートを開拓し、稲作経営が継続できる価格で販売する仕組みは作れないか。

植田農林振興課長
　土づくりの推進とは、有機質である堆肥等を施用することを想定している。現在推進しているハーブ米がその趣旨で取り組んでいるものである。新たな品目や販売ルートを開拓するのは容易でなく、当面は石見高原ハーブ米の生産拡大を優先すべきと考えている。

その他の質問

瀧田議員は、生産調整、ナラシ対策及び牛の放牧の可能性などについても質問をしました。

地域力向上によるまちづくりを

漆谷光夫 議員

町長 地域の拠点、公民館を充実する

漆谷光夫議員
地域力の向上はまちづくりに不可欠で重要な課題である。地域力の向上の取り組みの成果と今後の支援策を問う。

能美生涯学習課長
「夢づくりプラン策定事業・推進事業」はプラン策定済み25自治会。プラン推進実施済みは17自治会だ。成果は地域で夢を語り、課題や問題点の解決策を考え、特色ある活動が生まれてきた。公民館を学習相談窓口とし、人づくり・地域づくりを支援していく。

原定住促進課長
地域コミュニティ再生事業は9地区が取り組み、事業の終了が3地区、継続中が6地区ある。成果は地域マネージャーを中心に地域の特色を生かした活動がされ、事業終了後も地域活動の母体として成熟している。地域の熱い取り組みには精一杯の支援体制を整えていく。

漆谷議員
地方創生の「総合戦略」の策定にあたり、次の事項の見解を問う。
①地域力・教育力・生活力の向上の推進を。
②役場若手職員のビレッジプライドの提言。
③「オール邑南町」でプロジェクトを設立。

石橋町長
①地域力・教育力・生活力の向上はこれからもまちづくりの三本の矢として重要と認識している。
特に地域力の向上は重要である。先般、国の地方制度調査会の席で地域の拠点である公民館の重要性と、公民館に対する交付税措置の必要性を述べた。12公民館の職員3人対制を維持し、さらに充実していきたい。
教育力の向上についての予算は未来の投資との観点から増やすぐらいの気持ちでいる。
生活力の向上は産業振興と交通の課題に取り組むことが必要だ。特に産業基盤の弱い本町においては観光客を呼び込むためにも浜田道の無料化を浜田市と連携し、国に働きかけていく。
②ビレッジプライドの提言は時間を必要とするが日貫の森の保育所や布施の農業振興の提言は歩を進め、活かされている。
③「オール邑南町」のプロジェクトは、段階を踏むことが大切だ。まず、関係する課と課が連携し、たたき台をつくることから始めたい。

問 IP電話 会社変更の問題点

漆谷議員
IP電話の会社変更に伴う問題点を問う。
①会社変更の経緯とサービスの低下はないか。
②今回の変更に伴う経費と現在の端末機が使えない会社と契約変更した場合の負担額はどうか。
③会社変更の度に経費が掛かることは問題ではないか。長期的に安定したサービスを望む。

答 負担増のないよう配慮する

藤間総務課長
①KDDIより平成26年10月末でIP電話サービス業務を終了したいとの通知、説明を受けて電話番号の変更がないことや費用対効果でアイテック阪急阪神と契約した。
有料通話の規制サービスも可能にする。
②今回の会社変更の経費は約100万円で、もし現在の端末機が使えない会社と契約の場合は約9千万円の経費が必要だ。
③会社の変更で町や利用者に負担がかからないよう配慮し、安定したサービスの提供に努力する。

その他の質問

漆谷議員はこの他に「日桜ロードの冬期の通行止め」の経緯と今後の対応について質問しました。

＊子の看護休暇制度：小学校就学前の子を養育する労働者は、事業主に申し出て年間5日
（2人以上の子なら10日）を限度とし、子の看護のために休暇を取得できる制度

日本共産党 大和磨美 議員

A級グルメ認定制度 頓挫した理由は

町長 町のすべてがA級、生産者の誇りに

大和磨美議員
A級グルメを町民のものにするためにいくつか提言したい。食の学校の利用料が高いとの声がある。地元で活動している人を講師に登用し、利用料を低くできないか。

日高商工観光課長
講師謝金と食材費を試算し利用料を設定、謝金は町の規定通りに支払っている。今後状況をみて検討する。

大和議員
プチ味蔵の人員不足で臨時休業が目立つ。運営体制を見直し、好条件の施設をもっと活用すべきだ。

日高商工観光課長
人員体制は検討する。

大和議員
耕すシェフを任期途中で辞める人があり、個々の事情もあるとはいえ、受け入れ側にも問題はないのか。今後増員予定もあり、これまでの反省や改善が必要ではないか。

日高商工観光課長
今後はより目的意識の高い方に絞り込んで採用する。内部でも検討し、研修を続けてもらえるよう本人と相談を重ね、環境を整えたい。

大和議員
A級グルメ認定制度が頓挫した理由は何か。

石橋町長
認定基準を議論していくうちに誤りに気付いた。A級グルメの原点は我々が失いがちな『誇り』をもつことである。この町のすべての生産者はそれぞれ自信と誇りを持っておられ、それに対して基準や区別をすることはできないと気付いた。町で作られるすべてがA級であり誇ってほしい。町民の心の広がりがA級グルメの広がりのカギとなる。

大和議員
すべてをA級と考えられるなら、町民が自分も関わり参加しているという意識が持てるよう、例えば産直市でA級グルメという言葉を積極的に使用してほしい。それが生産者の誇りや励みに繋がる。

今後は農林商工者の所得向上を重点とすべきと考えるがどうか。

日高商工観光課長
来年度が事業の最終年度となる。今後は6次産業化や生産部門に力を入れたい。

問 子の看護休暇を取得できる環境を

大和議員
働く女性にとって大きな悩みは子どもが病気の時に急な休みを取得することである。冬の感染症流行前に＊子の看護休暇制度を周知して、取得しやすい職場や環境づくりをしてほしい。

答 事業所に理解を求め推進する

飛弾福祉課長
事業所の協力が不可欠であり、子育て支援でもある。理解を求め促進していく。

大和議員
以前話のあった「女性会議」の進捗状況は。

種町民課長
まだ具体化していないが、男女共同参画計画でも女性のネットワークづくりを重点としており、女性の意見を聞く場を設けたい。

大和議員
子育て村、A級グルメの食について、介護問題など、本町の地方創生のカギは女性が握っている。女性会議は一つでなくいろんな形式で設け、幅広い女性の意見を聞いてほしい。

地方創生と本町の施策は

宮田　博 議員

町長 公民館ごとの総合戦略を

宮田博議員
　自治会の結成は、町村合併前の昭和50年頃から始まり、合併後に結成されるなど、結成時期の開きが大きい。また、集落数や住基戸数にも大きな開きがある。このような状況での自治会補助金の拠出根拠と平等性は。

原定住促進課長
　自治会館管理の補助金は、概ね会館の維持管理に要する電気料などの基本料相当額であり、行政事務手当の補助金は、合併協議で上位の金額をそれぞれ採用しており、各自治会の実態に即している。

宮田議員
　自治会館の多くは緊急時の避難場所にも指定されているが、老朽化した自治会館等の整備・改修、駐車場の舗装計画はあるか。

原定住促進課長
　改修は自治会館修繕費補助金で対応し、今年度の実施計画は4件で石見地域の改修が多い。
　駐車場の舗装等の整備計画は無い。

宮田議員
　補助金を1戸当たりに換算した場合の開きが大きい。算出根拠の再検証や、自治会員の負担軽減を図るための「要綱」の改定は。

原定住促進課長
　自治会の結成に新旧の開きもあり、直ちに結論は出ないが、自治会再編も考慮し今後の課題・問題として捉えている。

宮田議員
　地方創生関連2法に基づく、本町の自主的な施策は。

石橋町長
　策定途上ではあるが、本町では12公民館ごとの総合戦略を町として積み上げ、特色ある戦略としたい。
・成功した定住関連プロジェクトの更なる醸成。
・大学生・大学や専門学校等との連携を更に進める。
・本町に居住されているご高齢の方の知恵をいかした起業を模索。
・県境を越えた「定住自立圏構想」。
・地域の様々な団体との共助システムを構築。
・小規模農家の育成。
などを盛り込みたい。

問 再度災害防止対策は

宮田議員
　昨年8月24日の災害を含む、過去の災害の再度災害防止対策は。

答 緊急性を勘案し順次実施

土崎建設課長
　河川断面内の堆積土が出水時に護岸を越流する危険がある場合は、予算の範囲内で緊急性を勘案し順次堆積土の撤去を実施している。砂防堰堤（えんてい）の設置や流路工も要望している。町内の地すべり指定区域の対策工事は完了した。

宮田議員
　砂防堰堤（ダム）の堆積土砂の管理は。

土崎建設課長
　毎年巡視を行い必要に応じて土砂を取り、修繕を実施している。また、治山堰堤は数年に1回の割合で巡視をしている。

宮田議員
　昨年の豪雨や台風、今月初めの雪害等による倒木被害を「土地所有者の責任（民法717条）」以外に、行政としての対応はできないか。

服部危機管理課長
　道路に関しては、道路管理者より地権者に伐採等をお願いしている。空き家に付随する危険な立木も伐採等の撤去を求めている。
　倒木防止対策には、立木の高さなど伐採範囲が広く、権利や経費を考慮すれば非常に難しく、行政としての対応は限られる。

大屋光宏 議員

将来性のある産業振興分野は

課長 木材輸出は可能性がある

大屋光宏議員
農耕作業用の軽自動車税が1千600円から2千円に増額される。トラクターとコンバインは課税しているが、乗用田植機は、なぜ課税しないのか。

上田税務課長
3町村合併時の協議で課税しないこととした。今後、「型式認定」のある車両が増えるなど社会的状況が変われば課税することとなると考える。

大屋議員
乗用田植機は償却資産として固定資産税の対象か。増税するのであれば、乗用田植機も課税しなければ、不公平である。

上田税務課長
乗用田植機は、小型特殊自動車なので、固定資産税の対象とならない。
現在でも乗用田植機を持っている人はすべて課税されていないので、不公平はない。課税するのであれば、どこかの時点で周知して課税しなければならない。課税漏れがあると、不公平になる。

大屋議員
乗用田植機のみ何ら課税しないのはおかしい。
町が行う産業振興の成果として、事業者は投資ができる。事業者の投資は税として反映され、その税金でまた産業振興ができる。良い循環ができるよう提案したかったが、課税してない状況を解消する方針がないのであれば意味がない。

石橋町長
自主財源を確保することは大事である。準備が整えば課税していく。

大屋議員
観光客誘致における「萩・石見空港」の利用価値は。

日高商工観光課長
本町は「萩・石見空港利用拡大促進協議会」の会員である。江津市は利用者に対する助成を始めたが、利用拡大に協力する立場ではあるが、距離もあり本町では利用者に対する助成は考えてない。

大屋議員
萩市は世界遺産登録される可能性がある。その波及効果は検討したか。

日高商工観光課長
研究はしていない。

大屋議員
世界遺産登録されれば「萩・石見空港」の利用も増える。事前の準備がなければ波及効果はない。
木材の本来の利用価値が高まってこそ、副産物として木質バイオマス発電への燃料供給ができる。
新たな木材の利用として木材輸出の可能性は。

植田農林振興課長
中国を中心に世界の木材需要は伸び、日本からの輸出量も増えている。浜田港からコンテナで韓国の釜山を経由し東南アジア各国に輸出することもできるので、木材輸出は有力な選択肢と考える。
しかし中国での実際の需要は内装材であり販売を進めたい構造材とは異なるなどの課題はある。

問 消防団員確保の課題は

大屋議員
町における消防団の重要性は十分認識している。団員確保の問題点は。

答 若年層の確保が課題

服部危機管理課長
現在、定数580人に対して37人の欠員がある。若年層が少ないため平均年齢は42歳で少し高い。団員のうち町職員は102人である。
報酬額の改定などの処遇改善や職場での理解を得やすくするため「消防団協力事業所表示制度」などの対策を行っている。

大屋議員
町職員の多くが消防団員であることは、大規模災害時などでは弊害となる。また、地域おこし協力隊員などのIターン者は地域ごとの勧誘は難しい。今後研究してほしい。

どう進める邑南町農業

日野原利郎 議員

町長「邑南野菜」でブランド化を

日野原利郎議員

今盛んにいわれている「農政改革」や「農協改革」「TPP問題」、そして米価の暴落など、稲作農家にとって危機的状況と言える。

政府のいう「担い手への農地の集積と強い農業づくり」は中山間地域にとっては限界がある。

耕作放棄地の増加は集落の衰退にも繋がる。町として農地の保全に向けてどう進めるのか基本的考え方を問う。

植田農林振興課長

まずは個人、法人を含めた認定農業者、集落営農組織による規模拡大を含めた経営の再構築の必要がある。

高齢化など担い手が確保できない個々の農家については、新規就農の受け入れ、作業受託組織での対応等、互いに支え合っていくことが必要と考えている。

日野原議員

町内水田面積の約3/4を占める農地を守り、農村社会を維持している小規模農家への支援策は考えられないのか。

20年前頃は国、県補助が多くあった。12月初めの雪で町内で47棟のハウスが倒壊したと聞く。今こそ支援が必要ではないか。

植田農林振興課長

国の政策では日本型直接支払制度の活用しかなく、小規模農家も含めたバランスのとれた支援を要請していく。

日野原議員

後継者不足等で畜産農家、飼育頭数が年々減少しているが、これらの確保対策は。

植田農林振興課長

乳用牛は経営環境が悪化し、減少に歯止めがかからず有効な手立てが見いだせない。

肉用牛は飼育農家数は減少しているが、頭数は放牧等多頭飼育で少し歯止めがかかっている。

集落等で取り組む水田放牧には可能性があり機会を通じ推進していく。

日野原議員

農林商工等連携ビジョン(A級グルメ立町)でいう「生産」「加工」「調理」「交流」各分野の革新、連携とあるが、土台となる「生産」部門が希薄ではないか。

石橋町長

先の矢上高校産業技術科の生徒が「邑南野菜」でブランド化してはという発表があった。A級グルメの担い手と位置づける個人農家を中心に検討していきたい。

日野原議員

「邑南野菜」は生産物に付加価値がつくことにもなり大いに賛成する。

一方、農家の農協離れが懸念される中で、27年3月1日にはJAが全県一本化し「JAしまね」となる。町としてこの合併をどうとらえているのか。本町の農業振興に与える影響は。

石橋町長

農業者のための職能組合プラス地域組合の役割を果たすという自己改革に期待をする。新年度に向けて町に対し各分野への支援要請も出ており、今後検討していく。

日野原議員

行政区域とのギャップがさらに拡大することに不安を感じるが、「農業者の自主自立の共同組織」として行政と農協がしっかり連携して進めていただきたい。

26年9月に法人化した「アグリサポートおおなん」の本町農業に果たす役割は。

植田農林振興課長

これまでは畜産粗飼料(WCS)の収穫作業受託が主体であったが、担い手育成に関する業務、さらに将来的にはサポート経営体的な業務も検討する必要があると考える。

日野原議員

農業者が元気でなければ地域振興は図れないとの思いで今後の農業施策に期待する。

亀山和巳 議員

有害鳥獣対策は国の責任で

町長 新たな展開に期待

亀山和巳議員
農林商工等連携ビジョンで進めるA級グルメ構想が農林業者に波及することを期待していたが、先日町長は「ランク付けをせず、農作物をこだわって作っていれば、すべてA級グルメだ。」と発言、このままだとA級グルメ構想を町内に浸透させることはできない。
本町農業は多くの課題を抱え、早期の対策を必要としている。石橋町長の発言の真意を問う。

石橋町長
A級グルメの認定については議論の途中であり、決まった物はまだない。農家が一生懸命作った物をランク付けするのは難しく、問題がある。
認定するには科学的な根拠に基づかなければならず、本町ではその体制は整っていない。

亀山議員
A級グルメ構想を町内に浸透させる具体策としてランク付けにこだわらない認定制度が必要だ。つまり、この構想に賛同する農家、多くのファンを募る形で申請主義とし、農産物のブランド化をめざしてはどうか。
認定を受けることで、沈み込んだ農家の心に元気を取り戻すきっかけになると考える。

石橋町長
認定制度がすべてではなく、構想の最終目的はファンをつくることで、農家が元気になってもらいたい。

亀山議員
有害鳥獣被害は農林業衰退の大きな原因となっている。特に近年増加したツキノワグマ目撃情報などから、県の保護計画に対する不信も起きている。若者の定住環境対策の観点からも早期の解決が望まれる。町の有害鳥獣対策の状況はどうか。

植田農林振興課長
有害鳥獣は定住に支障があるレベルに達していると捉えている。これまでに西部農林振興センター所長や県選出の国会議員、県知事、中四国農政局に要望活動をしてきた。本年は県知事に対する重点要望の中で、ツキノワグマ保護のあり方を見直すよう要望している。

亀山議員
鳥獣保護を基本とした鳥獣被害防止対策では地域の不安は解消されない。国が保護する鳥獣による被害には国の責任で対応すべきであり、有害鳥獣対策の費用は全額国が負担するよう国や県に働きかける考えはないか。

石橋町長
有害鳥獣に関する要望は県や国にしっかり働きかけている。ようやく環境省は「適正管理」に踏み出した。本年と来年で西中国山地のクマの生息調査がなされている。その結果、適正でなければ対応できると期待している。また、県独自の対応も見込めそうだ。

問 定住促進に第2の矢を

亀山議員
今後定住誘致合戦が全国レベルで繰り広げられる様相だ。定住施策に新たな策はあるか。

答 「邑南スタイル」の情報発信を

石橋町長
国が東京に開設する「全国移住促進センター」を活用して邑南町ならではの暮らし方「邑南スタイル」の情報発信をする。

その他の質問

他に**亀山議員**は有効に活用されていない土地開発基金を定住施策に生かすよう提案しました。

予算編成の意義とあり方は

三上　徹 議員

町長 最小の経費で最大の効果を得るよう努める

三上徹議員
　平成27年度予算編成の時期、今年度事業展開に色々と問題が浮上した。要因をさぐり、次に生かすため、その過程を問う。

日高企画財政課長
　予算編成は緊急性、総合振興計画等との整合性、財政可能性、町長の特別指示を盛り込みながら11月から1月中旬、ヒアリングを終え、国の財政連絡を待って再ヒアリング、町長査定の後、原案とする。

三上議員
　予算編成の基準はあるか。ハード面での見積精度のチェック方法は。

日高企画財政課長
　経常的経費は前年並み、政策的経費は事業を細かく分類して記号化している。ハードはある程度は概算となっている。

三上議員
　評価はどのようにしているか。今年度事業での問題はないか。

日高企画財政課長
　評価シートとして決算資料に平成23年度から入れている。補正や年度繰越が多いのも事実だ。

三上議員
　本町は事前に議会と執行部が協議できる場が多くあり修正をしながら信頼を深めてきたが、特に今年度二つの事業に大きな問題があった。その一つ、「いこいの村しまね」の改修を例に取ってみたい。平成25年頃から6～7回の協議の場はあったがその都度内容が変わり、疑問を持ちつつも平成26年度予算に上程可決を見た。
　可決後からの問題として、設計費を予算計上前に付けたのに詳細設計もなく、耐震計画審査が8月に遅れたこと。2年にまたがる予算の変更。耐震補強と古くなった本館修理予算3億円がマイナス1億円の見積り違い。それを他への流用。安くなったから良いということではなく、こんな不正確な見積りで我々は1年間、何の協議であったのか。5千万円を超える事業であれば議決が必要である。1億円は町民の税金であり、当初予算の枠内であっても簡単な流用は許されない。また、この事業は3人で担当したとのことだが事業規模からすれば12名分の仕事量である。

日高企画財政課長
　十分な状況分析ができていなかったことは反省している。災害復旧の事業量も多く、詳細設計が遅れた。大規模事業については調査費をつけてやるべきであったが、地方債の対象外となるのでしなかった。今後は考慮したい。

桑野副町長
　協議不十分、変更が多い等、厳しい質問だが段階は踏んでいると思う。
　この事業の始め、特別委員会設置をお願いしたができなかったことや、県の過疎債枠の縮小のこともあり、年度中途の変更が多くなった。詳細設計前に予算が固められたことにより、設計に時間がかかった。

三上議員
　協議の場は総務委員会が特別委員会に劣る訳でもなく、予算も早い時期に固められたから設計が遅れたとのことだが、提案協議をするまでに執行部内の検討がいかにあったかにある。予算審議に当って見積りの甘さや差異については削減や修正をするのが議会の使命と責務となっている。
　十分、説明のつく平成27年度予算であって欲しい。

石橋町長
　最小の経費で最大の効果をあげることが一番大切な点である。
　今回の「いこいの村しまね」の改修事業については当初の段階で甘さがあったことは反省する。
　平成27年度については十分協議をして提案したい。

辰田直久 議員

主要事業の来年度の方針は

課長 地域との連携を強化し進める

辰田直久議員
　平成27年度の各課の主たる事業の基本的な方針と目的を問う。

原定住促進課長
　矢上高校の教育振興、町営バス運行、地域コミュニティの再生、集落振興対策助成、自治振興、賃貸住宅建設補助などの支援に取り組む。

辰田議員
　固い定住を目指すためには、3世代以上の家族同居での住宅支援と、Iターン者には地域とのコミュニケーションの強化を図るべきではないか。

原定住促進課長
　子育てや介護等を考える上でも大切なことであると認識している。Iターン者等へは、定住促進支援員を通じ、地域との交流を考えていく。

日高商工観光課長
　農林商工等連携ビジョンの最終年度となることから、定住人口200名の確保や観光入込客100万人の実現と、地域おこし協力隊制度による定住や起業促進を図る。

辰田議員
　A級グルメ事業の町民理解に努力するというが、具体的にはどのように行うのか。

日高商工観光課長
　基幹産業である農林業を充実させ、加工、調理、販売を通じて、商工との連携も図っていく。

飛弾福祉課長
　主に高齢者福祉、介護保険事業や子ども子育て支援の新制度への取組みをはじめ、地域包括ケアシステムの構築、自立相談支援事業を強化する。

辰田議員
　休日保育の実施や保育時間の延長、男性保育士の増員など子育てサービスを充実できないか。

飛弾福祉課長
　保護者の就労形態も多様化しており、運営法人とも協議しながら調整を図る。男性保育士も増員していただく方向で協力する。

細貝学校教育課長
　邑南町の教育方針（世界に羽ばたけるこども）のもと、学力向上、読書活動、小中高連携教育など、町内11校への支援を充実したい。

辰田議員
　ふるさと教育のひとつとして、町行政の仕組みや様々な統計数値を把握させるとともに、寺院や神社を活用した学習も取り入れたらどうか。

土居教育長
　町の特色や伝統については、発達段階に応じたふるさと教育を行っている。今後は、地域学校を中心に人と人との交流も図っていきたい。

辰田議員
　自治会単位での地域活性化の方策と、道路維持の視点からの安全安心における環境整備の役割分担の考え方は。

能美生涯学習課長
　夢づくりプラン事業を中心に振興計画を立て、自立力と問題解決にあたっていただいている。

土崎建設課長
　河川美化活動や路肩除草は地元に作業委託している。危険木の伐採は所有者責任で対応いただきたい。緊急性のある場合は町で対応するが、災害防止の観点から住民との協力は推進したい。

問 邑南町版ふるさと創生事業を

辰田議員
　自治会の状況に沿った活動や修繕等に自由に使えるお金として各自治会に100万円程度の邑南町版ふるさと創生事業を行い、さらなる地域の活性化と町との協働を推進すべきではないか。

答 慎重な検討が必要

石橋町長
　多額の一般財源が必要であるとともに、過去の1億円ふるさと創生事業の成果も検証されていないもとでは、慎重に考えるべきと思う。

盛り上げに議会も一役

合併十周年記念イベント

11月2日に開催された合併10周年記念イベントでは、議会も町民の代表として大いに盛り上げようということで、全員でステージ発表に出演しました。

まずは議会のチームワークの良さを見ていただこうと組体操に挑戦。数分の練習にも関わらず、ケガもなく無事成功。そのあとは会場の皆さんに参加していただき『邑南町○×クイズ大会』を開催。邑南町のこの10年や議会にまつわる問題を出題し、笑いや「へぇー」という感嘆を誘いました。水森かおりさんのステージ直後でもあったので、たくさんの方の参加と拍手をいただきました。今後も芸に磨きをかけ(?)、議員一同、協働の精神で頑張ります。

かわいらしいヘルメットで雄姿を披露

新教育委員長に 寺本恵子 氏

河野義則前委員長が退任され、新教育委員長に寺本恵子氏(中野地区)が就任されました。教育委員会制度の改革に伴い、現教育長の任期満了までの期間となりますが、本町の教育の振興・発展に活躍されることを期待しています。

今後10年間の夢を語る

第7回議会意見交換会を開催

10月6日から9日にかけて、町内各公民館で議会意見交換会を開催しました。この意見交換会は、本町の議会基本条例において「議会は、町民と意見交換の場を多様に設けなければならない。」と規定しており、これに基づいて毎年開催しているものです。今年は本町が合併10周年を迎えたことから、「今後10年間の夢と課題」をテーマに、これまでを振り返り、今後に向かっての町づくりについて話し合いました。

昨年同様、多くの方の出席を得て、各会場とも、活発な意見交換ができました。地方創生や今後の町づくり、A級グルメ施策の方向性といった大局的な意見が出された一方で、昨年の米価下落を受けて農業への取り組み、有害鳥獣対策、生活交通といった直面している課題についての意見も多数出されました。議会としては、寄せられた皆さまの意見を念頭におき、今後の活動の糧としていきます。本年も意見交換会に是非ご参加ください。

なお、12月定例議会では、多くの議員が、意見交換会で出された皆さまの意見に関連する次のような一般質問を行いました。本紙一般質問のページも併せてご覧ください。

・A級グルメについて町内への浸透は
・千丈渓の災害復旧は
・今年の飼料稲、飼料米の取り組みは
・日桜ロード通行止めの経緯は
・自治会、集落の再編はいかに
・倒木防止は誰がする
・耕作放棄地対策、農地保全について
・農地中間管理機構について

意見交換会でいただいた意見・説明の報告書を各公民館に置いてありますので、ご覧ください。また、自治会等で必要があればお送りしますので、議会事務局に一報ください。

田所公民館での意見交換会

第７回議会意見交換会出席者数

開催日	開催場所	出席者数
10月6日(月)	井原公民館	21
	田所公民館	22
	高原公民館	12
	日貫公民館	20
	中野公民館	17
10月7日(火)	日和公民館	15
	口羽公民館	13
	矢上公民館	18
	布施公民館	15
	出羽公民館	26
10月9日(木)	市木公民館	28
	阿須那公民館	7
合　計		214

ソフトテニスの縁でＩターン

あなたの声

羽須美地域平佐集落

片岡　晋平 さん（63才）

ソフトテニスとモンゴルがつなぐ

建設会社を早期退職して「お好み焼き」の店をやっていましたが、失敗してしまいました。土木技術者だったので、タジキスタンやヨルダンで日本のＯＤＡの工事をしていました。昨年はモンゴルからの要請を受けて、テニスコートとサッカーグラウンドを建設して、7月に帰ってきました。

このように海外の仕事は不定期で、いつ要請があるのかわからない状態です。日本にいる時は自分の働く場所を確保する必要があると考えました。

そこで、以前からソフトテニスのモンゴル選手がお世話になっている羽須美が浮かんでまいりました。私がそこの住民になれば、モンゴル選手が宿泊する場所も確保できます。それと同時に日本での働き場所として、野菜や米などを作る百姓もできればと思いました。また邑南町は豪雨災害があり、土木工事も近くで行う事ができれば、一石四鳥となると思い羽須美を選びました。

ソフトテニスでお世話になっている藤原さんや三上さんに相談してみると、平佐に古民家があり空き家となっているとの事で、三上さんの紹介でとんとん拍子に事が運び、8月には平佐の住民になってしまいました。

平佐での暮らし

古民家の目の前に草ぼうぼうの畑があり、早速草刈りにかかりました。仕事の合間にぼつぼつと草刈りに励みましたが、畑が広く9月の末までかかってしまいました。

8月に草刈りをしていて、久しぶりに熱中症になってしまいました。情けないことです。最近は体の衰えを感じていますので運動をしなければと思っています。

畑が黒い防草シートを剥がす状態になった時に治山ダムの仕事が忙しくなり、休日にしか出来なくなりシート剥がしの中途で12月の雪を被ってしまいました。情けない状態ですが、田植時までにできればと楽天的に考えています。

ソフトテニスでは、地元にジュニアチームがあり、仕事から早く帰った時に交流センターで練習している子どもたちと球を打ちあい、時々アドバイスをして楽しんでいます。一方、広島で元理事長をしていた関係で、全国大会や日本リーグの世話をして忙しい日々を過ごしています。

3月にはアジアカップという国際大会が開催されます。またモンゴル選手が羽須美でお世話になると思いますが、今度は交流センターでなく平佐に滞在し、自炊をさせようと思っています。地元の人々に米や野菜を提供していただければ幸いです。よろしくお願いいたします。

モンゴルのソフトテニス選手と一緒に
片岡さんは30年ほど前からソフトテニスの普及のためにモンゴルを訪れ、選手の指導をされています

将来の夢

4月末までに畑の整備を行い、その後モンゴルに人工芝のテニスコートやサッカーグラウンドの仕事に行く予定です。

次は南スーダンですが、大学生の時の夢が海外技術派遣の仕事であり、一度はアフリカの未開地に身を置き自分の能力を確かめてみたいと思っています。やはり旅行ではなく、海外に住みついてそこの住民の考え方や雄大な景色を見たいと考えていますが、いつの事になるやら・・・。

日本にいる間は平佐で百姓に専念し、猿や猪らと上手く付き合う方法を会得して、美味しいキャベツを作ることにトライして「お好み焼き」で失敗した店をリベンジのためもう一度開いてみたいと考えています。体の動く限りは地元の役に立てるように頑張ります。よろしくお願いいたします。

迎春 2015 邑南町議会

新春のお慶びを申し上げます

まもなく任期も半ばを迎えますが、中だるみにならぬよう頑張ってまいります。

オオナン・ショウと一緒に

議長	山中康樹
副議長	辰田直久
議員	大和磨美
議員	瀧田均
議員	平野一成
議員	和田文雄
議員	宮田博
議員	漆谷光夫
議員	大屋光宏
議員	中村昌史
議員	日野原利郎
議員	清水優文
議員	亀山和巳
議員	石橋純二
議員	三上徹

（議席順）

編集室の窓

▼12月の定例会が閉会し、議会だよりの編集を終え、ほっと一息。今年もあとわずか▼今年を表す漢字は「税」。新年度の予算編成には「最小の経費で最大の効果をあげる」は三上議員の一般質問でのポイント。税金は町民のため無駄なく有効に役立てたい▼徳島の雪による倒木で孤立集落や停電によるIP電話の不通等、各地より停電のニュース▼12月4日、中野と矢上の一部で停電。我が家でも約2時間余り、暖と灯りなし。便利な電気に頼り過ぎたことを反省。電源の要らない石油ストーブを見直す▼停電で思うことは堀こたつを家族で囲んだ懐かしい子どもの頃や近年、炭焼きに精出す友人たちのこと▼議会だよりが届くころは新春。

新年が平穏で明るい年でありますように。

（漆谷光夫　記）